

第 55 回 原子力安全専門委員会定例会（議事概要）

日 時：平成 30 年 3 月 20 日（火）15：00～16：50

場 所：福井県庁 10 階 1006 会議室

出席委員：中川委員長、三島委員、田島委員、望月委員、近藤委員、鞍谷委員

議 題：

（1）原子力発電所周辺の環境放射能調査について

- ・平成 29 年度 第 3 四半期（平成 29 年 10 月～12 月）報告
- ・平成 30 年度 年度計画

（2）発電所の運転および建設状況について

- ・平成 29 年 12 月～平成 30 年 2 月分報告

概 要：

- 原子力発電所周辺の環境放射能調査の結果等、発電所の運転および建設状況について、事務局より説明
- 資料については、次回の原子力環境安全管理協議会の場で配付予定

（原子力発電所周辺の環境放射能調査結果（平成 29 年度第 3 四半期））

- ・県内発電所からの放射性物質の放出に起因する線量上昇は観測されなかった。
- ・浮遊じん放射能の連続測定の結果、いずれも天然放射能のレベルであった。
- ・一部の環境試料から過去の核実験フォールアウト等※¹の影響によるセシウム 137 が検出されたが、環境安全上問題となるレベルに比べ、はるかに低い濃度であった。
- ・大気中水分、雨水および海水から発電所の通常の放射性廃棄物管理放出に伴うトリチウムが検出されたが、環境安全上問題となるレベル※²と比べ、はるかに低い濃度であった。

※ 1：過去の核実験フォールアウト等とは、過去の核実験フォールアウトに加えてチェルノブイリ事故や福島第一原子力発電所事故の影響を含む。

※ 2：発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値：年間 0.05 ミリシーベルト

（原子力発電所周辺の環境放射能調査計画（平成 30 年度））

- ・平成 29 年度の調査計画を継続し、線量率連続測定を 97 地点、積算線量を 123 地点で行うとともに、環境試料 1,382 試料を用いた核種分析等を行う。

（発電所の運転および建設状況）

- ・日本原電および関西電力は、県内の原子力発電所 8 基※³について、新規規制基準適合性に係る申請を行っている。
- ・これまで 4 基※⁴について全ての審査が終了しており、3 基※⁵の原子炉設置変更および工事計画について、原子力規制委員会から許認可を受けている。
- ・当該期間（1 月 10 日～3 月 20 日）において、安全協定に基づき報告された異常事象はなかった。

※ 3：敦賀発電所 2 号機、美浜発電所 3 号機、大飯発電所 3、4 号機、高浜発電所 1～4 号機

※ 4：高浜発電所 3、4 号機、大飯発電所 3、4 号機

※ 5：美浜発電所 3 号機、高浜発電所 1、2 号機

(主な質疑)

- Q. 環境試料で検出されたセシウム 137 について、過去の核実験フォールアウトの影響が含まれるとのことだが、北朝鮮による核実験の影響はあったのか。
- A. 近年の北朝鮮の地下核実験については、核実験直後に放射能調査を行ったが、全国的に異常な値は観測されなかった。
このため、過去の核実験とは、主に 1950 年代から 60 年代前半に行われたアメリカ、旧ソ連、中国等による大気圏内核実験のことである。
- Q. 環境放射能の測定結果は、OIL (Operational Intervention Level) の判断根拠に用いるのか。判断に用いるのであれば、データは多い方が良いと思う。
- A. 環境試料の放射能測定結果は、内部被ばく評価等に用いている。
また、OIL6 の飲食物摂取制限について判断する際には、バックグラウンドデータとして活用することとしている。

以 上